

市長の専決処分報告の件

議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和8年6月11日提出

東大阪市長 野田 義和

番号	種別	専決処分 年月日	損害賠償 の額(円)	本市の 過失割合	相手方	事件概要
1	損害賠償	令和8年2月3日	3,059,365	90%	本市在住の個人	令和6年11月19日15時50分頃、東大阪市池島町八丁目において、子どもすこやか部所属職員が公用車にて一時停止をせずに十字路に進入し、左側道路から直進してきた相手方車両に衝突し、損害を与えたもの。
2	損害賠償	令和8年2月24日	103,620	100%	他市所在の法人	令和7年6月24日9時7分頃、東大阪市金岡一丁目において、環境部所属職員が塵芥車にてマンションごみ置き場に後進した際、囲い壁に接触し、損害を与えたもの。
3	損害賠償	令和8年2月24日	50,000	100%	他市所在の法人	令和7年11月26日9時50分頃、東大阪市鴻池元町において、環境部所属職員が塵芥車にて方向転換をしている時に、マンション敷地内にあるゴミ庫の壁に接触し、損害を与えたもの。
4	損害賠償	令和8年2月24日	248,600	100%	他市所在の法人	令和8年1月12日16時頃、長瀬斎場南側駐車場に設置しているゴミ置場の鉄扉が強風により破損し、駐車していた相手方車両に接触し、損害を与えたもの。
5	損害賠償	令和8年3月17日	400,000	100%	本市在住の個人	令和8年2月4日15時53分頃、東大阪市小阪本町一丁目において、税務部所属職員が公用車にて後進して駐車しようとした際、駐車していた相手方車両に接触し、損害を与えたもの。

番号	種別	専決処分 年月日	損害賠償 の額(円)	本市の 過失割合	相手方	事件概要
6	損害賠償	令和8年3月17日	76,340	100%	本市在住の個人	令和7年10月2日14時頃、東大阪市永和一丁目において、本市管理の樹木の根が、隣接する店舗の敷地内へ越境し、宅内汚水管を詰まらせ、損害を与えたもの。
7	損害賠償	令和8年3月24日	27,045	70%	本市在住の個人	令和7年4月3日13時20分頃、東大阪市玉串元町一丁目において、土木部所属職員が公用車を運転中、ガソリンスタンド敷地内から車道に進入してきた自転車と接触し、損害を与えたもの。
8	損害賠償	令和8年3月30日	1,347,793	100%	本市所在の団体	令和7年10月14日9時30頃、東大阪市西石切町七丁目において、環境部所属職員が家庭ごみ収集作業中に、ごみが入ったバケットを押して移動させた際、マンション粗大ごみ置き場のゲート前が勾配になっていることから、ゲートに向かってバケットが動き、マンションゲートに接触し、損害を与えたもの。
9	損害賠償	令和8年4月7日	520,344	80%	他市所在の法人	令和8年2月16日9時35分頃、東大阪市西堤学園町二丁目において、子どもすこやか部所属職員が交差点に進入した際、安全確認が不足していたことにより、右側道路から直進してきた相手方車両と衝突し、損害を与えたもの。
10	損害賠償	令和8年4月17日	77,000	100%	本市在住の個人	令和7年12月9日11時29分頃、東大阪市上石切町一丁目において、消防局所属職員が東向きに走行中、対向で行き違いの車両が西向きに下ってきたため後進したところ、道路脇ポールに接触し、損害を与えたもの。

番号	種別	専決処分 年月日	損害賠償 の額(円)	本市の 過失割合	相手方	事件概要
11	損害賠償	令和8年4月22日	116,160	20%	他市所在の法人	令和8年1月19日10時10分頃、東大阪市川田四丁目において、環境部所属職員が道路東側から西側へ走行していたところ、道路南側から北側へ走行してきた相手方車両が一旦停止をせず出てきた為、衝突し、損害を与えたもの。
12	損害賠償	令和8年4月28日	940,500	100%	本市在住の個人	令和8年3月11日20時14分頃、東大阪市本町において、消防局所属職員が火災現場の消火栓付近に停車後、現場活動に従事するために降車し、住宅の駐車場部分に進入した際に、施工中のコンクリート部分に足跡をつけ、損害を与えたもの。